

令和3年度第2回総合教育会議会議録

令和3年12月16日

令和3年度 第2回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 令和3年12月16日(木) 午後2時00分
閉 会 令和3年12月16日(木) 午後3時35分
- 2 出席構成者 杉浦精華町長 川村教育長 松下教育長職務代理
新司委員 井上委員 高岡委員
- 3 出席事務局職員
岩橋総務部長 大原企画調整課課長
平井企画調整課企画係担当係長
岩前健康福祉環境部長
浦本教育部長 杉本総括指導主事
俵谷学校教育課長 田原生涯学習課長
- 4 傍聴者 0名

5 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第2回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○杉浦町長

平素は、精華町教育委員会委員の皆様方におかれましては、本町における教育の振興、発展に対し、一方ならぬご尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、現在、精華町議会定例会12月会議が開会中でありまして、20日に最終日を迎えます。今会議では、防災食育センターの機械設備工事請負契約の入札不調に伴う補正予算を即決いただきたく、ご配慮をいただきました。中学校給食の実施に向けた防災食育センターの建設につきましては、私の施策の一丁目一番地であり、教育委員会の皆様と協働しながら、引き続き、全力で取り組んでまいりたいと考え

ておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

教育行政に大きな影響を及ぼしております新型コロナウイルス感染症につきましては、8月には1日当たりの新規感染者数が過去最多となり、京都府にも再度、緊急事態宣言が出される状況となりましたが、その後、ワクチンの接種が進む中で、9月末の緊急事態宣言の解除以降は徐々に状況も改善し、ゆっくりとではありますが、経済活動なども少しずつ正常化していているように思われます。本町を含む山城南保健所管内でも、現在は非常に低い水準で新規感染者数が推移しておりますが、オミクロン株と名付けられた新しい変異株の出現や、ブレイクスルー感染と呼ばれるワクチン2回接種済みの方への感染拡大など、新型コロナウイルスに関する状況は依然として予断を許さない状況であります。本町におきましても現在3回目のワクチン集団接種の開始に向け準備を進めているところですが、年末年始の人の移動が多い時期を控え、一層気を引き締めて感染拡大防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員会、そして各小中学校におかれましては、子どもたちの命と健康を第一に考え、感染拡大防止の徹底を図りながら、教育活動が進められておりますことに改めて感謝を申し上げます。引き続き、教育委員会と町との緊密な連携の下に、子どもたちが安全で安心して健やかに成長できるよう、取り組んでいただきたいと思いますと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

さて、本日の会議につきましては、教育委員の皆様方におかれましては、この秋に町内全小・中学校を訪問されて授業の様子を見学し、また校長先生たちと意見交換の場を持たれたとお聞きをしておりました、そこで感じられたことや現場の声などについてお聞かせいただければと思っております。

また、教育委員の皆様、これからの本町の教育の在り方についてのお考えなどもお聞かせいただき、本日の会議を本町の教育の発展につながる機会として参りたいと考えております。活発な意見交換が行われますようご期待申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○川村教育長

今年も残すことあとわずかとなりました。昨年は新型コロナウイルス感染症の臨時休業で授業時数が大分失われましたので、これを回復するために冬休み期間を少し削って授業を確保しましたが、今年は例年どおりのペースで大丈夫かなという状況です。

この秋、修学旅行や運動会、体育大会などの学校行事は予定どおり実施できたところもありますけれども、残念ながら実施できなかったところもあったため、実施できなかった学校については、修学旅行に関しては改めて宿泊を伴わない日帰りの旅行という形で実施するなどしまして、少しでも子どもたちの思い出づくりができるよう努めてまいりました。現在は、新しい変異株が出現して予断を許さない状況でありますけれども、現状においては各種の学校行事については対策の徹底を継続しながら、概ね予定どおり実施ができるようになってきたかと捉えております。現場の先生方と子どもたちの感染予防の努力に敬意を表しますとともに、町長をはじめとする町長部局の皆様方のご支援、ご協力が大きな支えとなっておりますことをこの場をお借りしまして感謝申し上げたいと思います。

また、生涯学習の関係の事業につきましても、昨年度に続いて今年度も精華マラソンや文化フェスティバルなど多くの事業が中止となりましたが、精華町の子ども祭りは規模を縮小しながらも吹奏楽の発表会をメインに開催することができました。来年1月の成人式につきましても、昨年度と同様に1次会のみの実施となりますけれども、現在のところ、開催に向けて新成人の代表者の皆さんと調整を進めているところです。

そうした中で、先ほど町長のご挨拶にもありましたとおり、教育委員会では10月から11月にかけて、町立小・中学校の学校訪問を行ってまいりました。今年の学校訪問では、ICT機器の活用を大きなテーマとして実施しましたが、先生方が試行錯誤しながら活用に努められていること、子どもたちが機器に対して高い順応性を示していること、この2点を感じることもできました。その他、子ど

もたちの様子や各学校の工夫などについても、後ほどまた教育委員のほうから紹介があると思いますが、この件に関してよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、本日の会議では、教育委員会としての検討状況として報告をさせていただき予定ですけれども、現在、教育委員会では、令和5年度の2学期の開始を目指しております中学校給食の運営に関する基本的内容をどのようにするか、また要保護、準要保護世帯の子どもの高等学校就学奨励を目的として実施しております、精華町奨学金及び精華町社会福祉奨学金を今後どのようにしていくかということを協議しておりますので、この件でご報告をさせていただきます。

町長部局の皆様方からのご意見も頂戴しながら、最終的に来年に入りまして教育委員会の定例の会議で教育委員会としての方針を固めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、特に来年度に向けての教育に関わる重点施策について率直な意見交換ができればと思っております。私も含めまして教育委員会としての思いをお伝えさせていただきたいと考えております。町長におかれましては、教育委員会に対する忌憚のないご意見、ご指摘を賜れば幸いとと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(2) 出席者紹介

司会の総務部長より構成員及び事務局の紹介

(3) 教育施策について

今回は、調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第4条に基づき、司会は引き続き総務部長が行う。

「報告」

—①令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について—

○杉本総括指導主事

資料1の令和3年5月17日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果概要について報告いたします。

今年度は2年ぶりの実施となり、小学校は対象が6年生で、実施教科は国語と算数、中学校は対象が3年生で、実施教科は国語と数学でした。

まず、小学校の平均正答率についてですが、国語については全国平均を上回るものの、府平均をわずかに下回る結果となりました。算数においては、各領域とも府、全国を上回り、バランスよく力がついていると言えます。

中学校については、平均正答率は国語、数学とも府、全国を上回りました。特に国語では話すこと・聞くこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の領域で、数学では図形の領域で4ポイント近く上回る結果となっております。

この全国学力・学習状況調査の結果や分析につきましては、広報紙「華創」にて12月号より3回シリーズで掲載しております。また、今年度4月に実施されました小学校4年生、中学校1年生を対象とした府の学力テストの速報結果につきましては、第1回の総合教育会議でご報告いたしましたが、結果の分析については各校で進め、研修会をもち、授業改善への様子を先日開催しました学力総合推進委員会で情報交流をしたところです。

10月に実施されました中学校2年生対象の府の学力テストにつきましては、小学校と同様に各校での分析を進め、2月に学校間で情報交流を行っていく予定となっております。

○川村教育長

一部、京都府平均より低くなっている部分もありますが、概ね、特に全国と比べますとかなり高い数字が小学校、中学校ともに出ています。

ただ、これはあくまでも平均値でありまして、やはり平均だけでは見えない部分というのがあります。それは学校ごとの特徴であったり、学力の分布という点です。よく言われるのが二こぶラクダと言いまして、中間より上位の層と、中間より下位の層という二つの山があり、学力に一定の格差が生じている状況であります。ですから、学力階層ごとに、教科ごとに、さらに詳しくは教科の中の単元項目、こういっ

たところまで含めまして、各学校での分析が大切であると考えております。

そして、学力をつけるのはいろいろな資質を伸ばしていくということでもありますから、これは実際の社会生活で生きていく、働いていく、そして今の世の中の激しい変化の中でどんな状況にも立ち向かって、考えたり判断したり表現したりする力、そして学びに向かっていく力、こういった力がついているかというところまで分析を深めていく必要があると思っております、これについては先ほど総括指導主事からご報告させていただきましたように、精華町の学力総合推進委員会でこのようなことを申しましたし、年が明ければ、それぞれの学校の分析状況というものをまとめまして、今後の教育委員会、そして指導に生かしていきたいと考えております。

—②教育委員会で現在協議中の事項について—

○浦本教育部長

現在、教育委員会では、重要な2つの課題について協議、検討を進めているところでありまして、去る11月25日開催の令和3年第11回教育委員会で協議事項として事務局から提案させていただきました内容について、ご報告をさせていただきます。

・中学校給食の運営に関する基本的事項

資料2の中学校給食の運営に関する基本的事項について、現在、防災食育センターの建設に向けて業者の選定作業を進めているところですが、それと並行して具体的な中学校給食の運営の在り方について検討を進める必要があります。現在、防災食育センターに関連しては、平成25年2月に教育委員会で方針として確認をされております、学校給食の実施に関する基本的事項というものがありまして、その内容はまず1点目として、中学校給食の実施方法はセンター方式によって3中学校同時に実施する。2点目は、センターの設置場所は精華中学校の敷地の一部を利用して設置をする。3点目は、実施時期は精華中学校校舎改築工事の完成後、小・中学校への空調設備の設置時期と調

整を図りながら進めるという、以上の3点を確認されております。

今回、教育委員会にお諮りしている中学校給食の運営に関する基本的事項については、資料の1枚目の裏面に記載されております1点目として、中学校給食の実施時期は令和5年度の2学期から開始するということ。2点目は、運営の方法は業務の一部を民間業者に業務委託するということ。3点目は、委託業者の決定は公募型プロポーザル方式で行うということ。4点目は、学校給食委員会の枠組みを中学校給食にも拡大して、小学校給食との共通化を図ることで業務の効率化を推進するということ、このような内容になります。

続いて、資料の2枚目上段には、先日の委員会での教育委員会事務局からの説明の概要、また下段に記載のとおり、委員の皆様方から主に5点の意見をいただいております。

内容といたしまして、1つ目は、現在、施設の建設工事でコロナ禍の影響を受けていると聞いているけれども、令和5年度の2学期から給食を開始するという強い思いで取り組んでもらいたいということ。2つ目は、業者選定に当たっては、残菜の処理などの環境への配慮を審査の対象とすべきではないかということ。3点目として、センターを円滑に運営するためには、業務の責任を負う組織の長を明確にすべきであるということ。4点目としては、実績があって信頼できる業者が選定できるように契約方法などをしっかり検討してほしいということ。5点目として、学校給食業務にしっかり取り組める体制づくりをしてほしいということ、以上のような内容でありました。

・精華町奨学金及び精華町社会福祉奨学金の今後の取扱い

資料3の1枚目裏面に記載のとおり、教育委員会事務局では、奨学金の方向性として、令和4年度からの新規申請の募集を停止することとしたいと考えております。

主な理由としては、資料の2枚目の上段に記載のとおり、まず当該奨学金制度は、昭和41年及び昭和50年に住民の方からいただいた寄附金を原資として事業を開始しております。制度創設当時は高校進学率も低く、本町の奨学金で公立高校の授業料を賄うことができておったということで、一定の役割を果たしておりました。

しかし、平成22年度から公立高校の授業料の無償化、また令和2年度に国と府の制度が大幅に拡充されたことで、府内の私立高校においても授業料が実質無償化ということになりまして、必要十分な水準に達しているということで、制度の役割を終えたというふうに判断しております。奨学生の決定にあつては、毎年学校に対象者の推薦を依頼して、推薦された生徒を教育委員会において決定する流れとなっております。要保護、準要保護の生徒が対象となりますが、予算の都合上、全ての生徒に給付できているということではなくて、公平性の観点から見直しが必要と認識しております。

以上が主な理由となりますが、既に給付を受けている生徒については、経過措置として高校卒業まで従来どおりの給付を継続することとして、このような内容を先日の委員会で教育委員会事務局から説明させていただいております。

同ページ下段には、委員の皆様方からいただきました主な3点のご意見を記載しております。

1点目は、国・府からの支援が十分な水準であるならば廃止することで問題ないと思われるが、国・府の制度だけでは支援が十分でない、そういう生徒が存在する可能性があるのであれば、制度を継続することも一案ではないかというご意見。

そして2点目として、もともと寄附金を原資としてスタートした制度であつて、現在のように国・府の制度が充実した状況となれば、寄附金が尽きた時点で廃止すべきであり、税金を投入してまで実施する事業ではないのではないかとのご意見。

3点目として、生徒と保護者にとって、本当に困っている時にはありがたい制度だと思うが、本当に支援を必要としているところに給付されているかという疑問はあり、判断に迷うところではある。しかし、制度としては今の時代に合っていないのではないかと、そのようなご意見でした。

また、12月9日に開催をしました校長会で、毎年、奨学金を申請する生徒の推薦をいただいている中学校の校長先生にもご意見をお聞きしております。中学校の校長先生からは、1点目として、今日的な状況に合っていない制度であるというご意見。2点目として、推薦に当

たり年度ごとに対象となる生徒数にばらつきがあり、兄弟間でも給付を受けられたり、受けられなかったりということで、保護者に対する説明に苦慮する不公平な制度であると感じているというご意見。3点目として、進学する高校が決定する時期と、学校から推薦する時期のタイミングによって給付を受けられたり、受けられなかったりということで、説明に苦慮する不公平な制度であるというご意見など、これまでから課題となっておりました給付対象者の選定に係る問題点などのご指摘があり、令和4年度からの新規募集を停止するというということについて反対する声はありませんでした。

○杉浦町長

一つ目の中学校給食の実施については私の公約の一丁目一番地とさせていただきます。予定通り令和5年秋の開始に向けて、給食施設の設置者として全力を挙げて財源の確保等の対応に努めてまいります。運営面の基本的事項に関する方針決定については教育委員会にお任せしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

また、二つ目の奨学金については、私自身も概ね皆さんと同じ方向性であるだろうと考えておりますので、引き続き、教育委員会での議論をお願いしたいと思います。

○浦本教育部長

本2件については、今後さらなる協議、検討を進めまして、年明け以降の教育委員会で、基本的事項の決定というような形でご議論いただく予定をしております。

—意見交換—

○松下教育長職務代理者

新型コロナウイルスについては、本当に町内に蔓延することなく、特に小・中学校については無事に過ごせたように思いますので、町の対策の取り組みが十分反映されたんだろうなというふうに推測しています。ありがとうございます。

私のほうから、5点にわたって感想なり今後のことについてお話ししていききたいと思います。

1点目は、教育と文化、2点目が今年の小・中学校の訪問を通して感じたこと、3点目が子どもの貧困と虐待、4点目がいじめの問題、最後に今年から佳境に入りました学校運営協議会と今後の精華町立学校のことについてという5点で、簡単ではありますが、お話しさせていただきます。

大きい1つ目の教育と文化についてです。私は最近、週に2、3回けいはんなの辺りを早朝ウォーキングしているのですが、ちょうどその時に、中学生の自転車通学の子どもたちや、近くにある企業の社員さんが運転する車など、いろいろな方とすれ違います。

ルート上には自転車の通行ができる歩道があり、そちらを私がウォーキングしておりますと、向こうから自転車通学の子どもたちが来ます。すると、それまで道いっぱい広がっていた子どもたちが、ぱっと左に寄って、歩行者である私を通してくれるのです。中には、こちらに頭を下げて通る子や、つい先日は、1か所バス停がありまして、そこは非常に歩道が狭くなっているのですが、そこである一人が、そのバス停の向こうのほうで止まって、僕が通過するのを待っているのです。私は、本当に気持ちがとても豊かになって、すれ違い様に「ありがとうございます」と言って通りました。

さらに歩いていきますと、今度はどうしても何か所か道路を横断しないといけない箇所がありまして、もう本当に感動するのですけれども、横断歩道に立っていたら普通は自動車を運転する人は止まりますが、横断歩道にまだ差しかかってない、5メートルも7メートルも離れているのに運転する人が止まって待ってくれるのです。

私は、この2つのことから、その地域だけなのか、精華町全体なのかは分からないのですが、すごく人の気持ちに寄り添うというか、非常に優しいというか、思いやりの心があるというか、朝からとても気持ちよくウォーキングさせてもらっているのです。何かの機会があれば、学校とか企業さんにも喜んでくれる住民がいるということのを、ぜひお伝え願えればありがたいかなと思っています。

私は、こういったことが、ひょっとすると精華町のすばらしい文化

なのではないかと考えています。文化というのは、私は大きく2つあると思うのですが、文化を創る、育てるということ、そして、その文化を守る、または繋ぐということ、この2つがあると感じています。特に創るということでは、主に教育という分野が非常に大きなところを占めておりまして、学校教育にしても社会教育にしても、それを担っていると思います。

もう一つは、守る、繋ぐということに関して言えば、まさに本教育委員会の生涯学習課が所管している文化財保護の問題ですね。これが関わっているなというふうに感じるところです。昭和43年に「こどもを守る町」宣言を精華町がされまして、今の子どもを守っているわけですけども、この子どもを守るということも2つの大きな意味があるなと日頃感じています。

1つは、今いる子ども、小・中学生の命をどのように守るのかということ。もう一つは、その子どもたちが大人になった時に、大人になったその子どもを、我々は今どう守れるのかと、この2つがあると思います。

とりわけ、1つ目の今の子どもを守るということでは、健康安全という側面がありまして、この健康安全というのは、いよいよ始まる中学校給食の内容と密接不離の関係があります。今日、町長から本当に力強いお言葉をいただきましたので、更に我々から言うことはないと思いますが、実はこの進捗については11月の教育委員会で事務局から報告をいただきまして、工事のスケジュールが少し遅れていると聞いております。令和5年度の2学期に計画どおり実施されることを、本当に町民が待ち望んでいる中にありまして、私の住んでいる近くの中学生に、小学校での給食から弁当が変わってどうかと尋ねたところ、最初のころは弁当が良いと言っていたのですが、最近改めて聞くと、先生、給食が恋しくなった、と言うんですよ。お母さんの弁当も良いけれども、給食も良いなど、そんな声も聞きますので、ぜひ令和5年度2学期の中学校給食、重ねてになりますが、よろしく願いいたします。

文化のもう一つの側面に、先ほど申しました守る、繋ぐということで、文化財保護の問題があります。

町内には文化財が数多くありまして、先日も山田の新殿神社と、そのちょうど南方向に樋ノ口遺跡というものがあるのですが、そこを精華町の文化財愛護会の方に案内してもらいながら巡って行きました。新殿神社については、地元の氏神さんなので、いろんなことをよく知っていたのですが、樋ノ口遺跡については詳しくは知りませんでした。説明を聞いているうちに少しずつ思い出しまして、平成3年に京奈和自動車道が工事に入る前に、用地の地下を調査しようということで掘られたら、遺構が出てきました。200点を超える遺物も出てまいりました。これは教育委員会のほうに聞きましたら、京都府の文化財保護課が中心になって実施したということで、全て埋蔵文化財調査研究センターのほうにあると、もしくは山城町の施設にあるということをお聞きしたのですが、この場所が、一説によると奈良時代の離宮もしくは大きな寺院があった場所なのではないかと。なぜかと言うと、調査の際、この場所から本当にめずらしい唐三彩という焼き物が出てきたのです。これは相当な有力者でないと当時は持てないという品ですので、写真でしか私も見たことがないのですが、ぜひ現物を見たいなという気にさせられるところです。

つい先ほどですが、教育委員会のほうに聞きますと、実はそういった機会については今後計画しているところですよという話を聞きました。その計画をぜひ実現していただいて、町民にそういうすごい文化財が精華町の中にもあるということを広く知らしめていただいて、文化のすごさといいますか、文化を継承することがやはり平和にも繋がり、命を守るという人権にも繋がっていく。だから、人権文化という言葉があるのですが、そのようにも思いますので、今後何年後になるかは分かりませんが、文化財を守り、町民が見学できるような施設ができればというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、大きく2つ目の今年の学校訪問なのですが、3つ感じました。

1つは全体に本当によく落ち着いていて、ICT教育が推進されているということです。4年前に私、教育委員になった時の印象としては、精華町のICT教育は、はっきり申しまして本当に遅れておりました。

ところが、このGIGAスクール構想ができて、たった1年半で非

常に充実した状況になっていることを肌で感じさせていただきました。大型テレビが設置されたり、タブレットが導入されたり、子どもや先生もそれを一生懸命使って授業をやったりという状況がありました。

特に、ある中学校での様子がとても印象的だったのですが、自分の教室に入れないう生徒が別室にいて、そこで何をしているかというところ、自分の教室に設置されたカメラを通してモニターで勉強しているのです。このような光景が一つありました。

もう一つ、ある小学校で、どうしても学校に来れない、休まないといけないう子、不登校ではないのですけれども、その子に対して担任の先生が教室の授業の様子を配信しているという状況もありました。これらは、精華町に教育がすごく息づいてきたなと感じる点です。立場の弱い人間や本当にハンデを抱えた子どもたちに寄り添っていくというところの大切さを痛感いたしました。本当にこの場を借りてお礼を申し上げたいなと思っております。

2つ目に感じたことは、学校が美しいということです。多分、先生や子どもたちが一生懸命掃除しているんだろうなと感じました。

3つ目は、心の挨拶ができていくということです。精華町はあいさつ運動という取り組みをやっておるのですけれども、小・中学校を訪問した際に、窓の開いている教室の前を通ったところ、ある子どもが言葉なしに会釈をしてくれました。これが何と心に響いたか。言葉も大事なのですが、そういう言葉に出ない心の挨拶、これが子どもたちの中にもできつつある、既にできているのかも知れませんが、そういうことを今年には特に感じました。

ただ1点、今後ちょっと考えないといけないうのは、今以上に時間をもっと大事にする精華町立学校になってほしいということで、つまり、45分、50分を丸々使った授業を構成して欲しいと思います。町長におかれましては、本当に毎日多忙な中ではあると思うのですが、たまたま時間ができたということがあれば、ぜひ近くの学校でも結構ですので訪れて、学校の様子を垣間見ていただいたらありがたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

大きい3つ目の子どもの貧困と虐待についてですが、これはどなたも感じておられるように、早期発見と早期対応が特に重要です。

2023年、令和5年から国のほうでデータベース化の動きがあると聞いております。これは、今の状況がちょっと具体的には分からないのですが、教育委員会は教育委員会、町長部局は町長部局と別個に動いているものを、もっと情報を交換してお互いのできることを共通理解して施策を打ち出していこうという流れの1つ、そういう意味でのデータベース化なのですが、私も異論はありませんし、その動きが来たら、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

ただ、1点だけお願いしたいことは、個人情報の問題です。我々には守秘義務もありますし、それを守らなければいけないのですが、今以上に研修も含めて、職員には徹底していかなければならないなと感じていますので、よろしくをお願いします。

大きい4つ目、いじめの問題についてですが、残念ながらまた愛知県で中学校3年生が包丁で同級生を刺すという事件が起きました。詳細については全然分かっておりませんが、平成16年に長崎県で小学校6年生が同級生を刺すという事件が起きました。何年かに一度、本当に大きい事件が起こるのですが、長崎県の事件とはちょっと違って、今回はどうも本人が嫌がることをされた、言われたということらしいです。どこまでがいじめかということは難しい判断ですが、最低本人は嫌だと感じたわけであります。精華町でも今後こういった事件が起らないとは言えないわけで、教育委員会と町長部局が合同して、これに対応していかなければならないと思います。平成23年の大津市の事件以降、法の整備もできましたし、一層、教育委員会と町長部局の連携を強め、理解して進めていかなければいけないなということ、改めて思いました。

大きい5つ目になりますが、学校運営協議会が活動されています。私も校区のほうで学校だよりをよく見るのですが、ただ残念ながら3つの課題があるかなと思っています。

1つ目は、それぞれの学校が動いているのですが、学校間の交流が不足しているのではないのでしょうか。校長には校長会がありますから、そこでやりとりされておられると思うのですが、この学校運営協議会の委員さんがどのようにお互いを感じているかということが分かりません。その交流が必要だなと思います。

2つ目は、今後何を協議会に求めていくのか。形は整ったと思うのですが、具体的な今後の中身の問題に入ってくるかと思えます。

3つ目は、その協議会の結果の公表です。地域住民は何か学校で行われている、地域住民もそこに参加しているということであれば、どのような話がされているのか、どのような活動をしているのかということを知りたいという人も中にはおられますので、ぜひ広報をやっていたらと思います。

そして、最後なのですが、今後の精華町立学校についての2点です。

1つ目は、毎年感じるのですが、小・中学校全8校が、年々それぞれ中身も異なっていきます。児童生徒数もそうですし、その中身もやはり少しずつ違います。そうすると、ある学校の課題が、別の学校の次の展望に続いていく、そういった全体を通して見るような目が今後必要になるんだなということを感じました。継続した学校経営を図るためにも、そのような組織が必要ではないかと感じたわけです。

そして、2つ目には少子化による小規模校への対応です。この方策をそろそろ具体的に取り組んでいかなければならないと思えます。

過去のことも大事ですし、今現実を我々が見て、それをどう直視できるかということも大事です。そして、それを生かして未来にどう展望するかという、過去と現在と未来ということになるのですが、そのことを最後に申し述べて、私の感じたことを終わりたいと思えます。

○新司委員

町長様には教育への深いご理解をいただきまして、本当に感謝しております。

私からは、学校訪問について感じましたこと、来年度の重点施策、予算要求、人員配置の予算要求についてお願い、そして、老朽化しております体育施設についての要望、以上についてお話をさせていただきます。

学校訪問に関して感じましたことは、どの学校も大変落ち着いた状況でした。落ち着いた環境の中で教育活動が進められていると感じました。新型コロナウイルスの影響で学校行事の見直しや授業の再編など大変な状況で学校教育が進められておりましたが、少しずつ以前の

状態に戻りつつあるのかなと思っております。コロナ禍での教育活動は大変だったと思いますが、学校の随所に感染症対策がなされておりました。先生方のご努力、子どもたちの意識の変化、そして家庭の教育などもあったのではないかと思います。

また、G I G Aスクール構想が前倒しで進められ、1人1台のタブレット端末が導入されて、大型モニターの整備もしていただきまして、ありがとうございます。1年前の訪問時とは随分違う学校の教育の姿を目の当たりにして、本当に驚いています。小学1年生から中学3年生まで一人一人がタブレット端末を活用した授業を先生が進めておられるのですけれども、素早く端末を適確に操作できる子がいる一方、まだまだもどかしいところが見られる子に、先生が1対1で対応しておられる実態がまだまだありますが、今後はさらなる活用を進めて、また実践を通して一人一人の学びがより深いものとなって、学校教育が充実したものになるように願っております。

次に、来年度の教育予算についての意見を申し上げます。

厳しい町の財政の中で、教育部への深いご理解をいただいております。質の高い教育の実現のために、物的な支援、人的な支援を着実に進めていただいております。

まず、人的な支援の要求をさせていただきますが、学級支援員配置事業について申し上げます。特に特別学習支援員と介助員の予算についてです。

全国的に学習支援の必要な児童生徒の数は増加傾向にあって、本町でも増加しております。発達に課題があり配慮の必要な子どもがいる学級では、担任の先生一人による対応では困難な場面がたくさんあります。本町の現状ですが、授業中、突然立ち上がって教室の外に出ていったり、騒いだりして、他の子どもたちとは異なる行動をとる子どもがいます。そのことにより他の子どもたちも騒がしくなります。多動で落ち着きがなく廊下に出て行って戻ってこないケースも頻繁に起こっているということを学校現場からはお聞きしております。情緒が不安定で手が出たり足が出たりして、たたいたり、蹴ったりという事象もあるようです。パニックを起こすと手がつけられない状態になっています。また、そういう子どもがおりますと、他の子どもも何とな

くその子どもを避けて通るというような人間関係にもひずみが出てくるとこのような状態も起こってきます。そして、教室から出ていってしまうと、学校の中でどこかに隠れたりする子もいて、そんな時には、もう校長先生、教頭先生も含めて職員室が空っぽになって、大騒ぎをしてその子を捜されるそうです。大体どんなところに隠れているのかというのは分かっているので、ある程度は落ち着いて、その子の行動の見通しを持って捜すんですとおっしゃっていました。でも、学校の外に出ていってしまう場合は、子どもの危険が伴う、安全が確保できないということで、そういう状況もあったようですが、学校全員体制で捜し回る教育体制をしておりますということを校長先生からお聞きしました。

そのように担任の負担となっていたり、担任1人では見られない状況にある中で、そういう支援の必要なお子さんへの温かい、そして手厚い支援が必要であると思います。現在、1日5時間、週5日の勤務ですが、勤務時間というのは子どもを見る時間、勤務時間イコール子どもを見る時間のために、なかなか担任の先生と支援員の先生の連携確保の時間を取ることが難しいようです。特別支援教育の充実を図るためには、学校全体の支援や指導の方針を職員全体で共有することが大切です。特に担任の先生や養護教諭との協力関係が支援員の先生には求められると思います。予算内での勤務をしてもらっているのですが、もっと時間的な余裕があれば担任の補佐的な業務を行ったり、また職員会議とか研修会への参加も可能になってくるとと思います。特別支援教育の充実を図るためには、やはりそういう機会への参加も必要ではないかなと思います。そのための予算要求をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それから、2つ目の予算要求ですが、小学校の管理運営事業の校務員、学校の用務の方の報酬のアップです。子どもたちが安全な学校生活を送れるように、校務員さんは学校内の設備や環境を整える仕事をしておられます。担当される仕事の内容は多岐にわたっています。建物内での不具合が生じたらすぐ修理して、安全管理を行うことも仕事の1つです。校内に植えている樹木の剪定や、草木などの世話もしてくださっています。教育の場にふさわしい環境づくりをしていくのが

大きな役割ではないかなと思います。現在は1校を除いてほかの全てがシルバー人材センターからの派遣で対応されています。コロナへの対応、不審者への対応、そして子どもたちの命を守る環境にするために、学校の先生たちとともに動いてもらえる重要な人材が学校校務員の方であると思います。子どものいる時間帯、学校にいる時間帯に、学校の現場に滞在していただく、そして緊急事態には即対応できる体制が絶対必要であると思っています。

3つ目ですが、小学校教育振興の関係予算についてのお願いです。

全国大会にも出場できるレベルの東光小学校のウインドアンサンブルクラブの支援をさらにお願いたしたいと思います。様々なところから要請があって演奏活動をされていますが、楽器の運搬には大変な経費がかかります。楽器の取扱いについては十分配慮が必要です。大切な楽器を安全に運搬できるための費用の予算措置をお願いします。また、それぞれの学校での教材、備品の購入費、理科教材や体育用品、また楽器とその計画的な購入についても十分な予算措置が必要であると思います。備品につきましては、使ったら故障し、また修繕も必要になってきます。日常のメンテナンスと新規購入の費用に係る予算の措置をぜひとも願いたしたいと思います。

次に、社会体育施設と図書館の改修についての予算要求をお願いいたします。

生涯スポーツの場として、それぞれの人が技術向上を目指したり、町民の健康増進を図る拠点となるのが体育施設です。施設の設備が大変不良になってきております。早急に計画的な修繕を進めていかなければならない施設もあります。全国各地で老朽化した施設によって死亡事故やけがが発生しています。利用者の安全・安心の確保を図る事故を防止するために必要な予算措置をお願いしたいと思います。

まず、むくのきセンターです。建設から20年が経過して、空調、電気、消防、給水等の設備に不良箇所が発生しています。外から見ると丁寧な使い方でも本当にまだ美しく維持されていますが、部品の入替えとか一時的な故障修理で今は対応されているようです。設備、機器の更新を行う必要があると思います。令和3年度は、エレベータ3基の耐震工事が実施されていて、また来年度についても天井の軽量化を

図って耐震化する工事を進めていただく予定です。

また、池谷公園のテニスコートですが、日常の維持管理ではとても補修ができなくなっているテニスコート上面の改善が必要です。利用者の方が使いたい時に、良い状態でプレーができるよう、コートの地盤改良と整備工事は早急に実施する必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

そして、図書館です。開館20周年を迎え教育と文化の発展、市民の暮らしに役立つ様々な活動を展開していただいておりますが、大切に利用され外観はとても美しいです。また、中の設備も本当にたくさん良いものを使った建て方になっていて、近隣の市町村にはないすばらしい施設だと思いますが、やはり各設備は老朽化が進んでおります。

視聴覚設備のブースが4台あるのですが、記録媒体の変化など、時代に合った利用方法に対応できておらず、使用されていない状態だと聞いております。

また、空調や電気設備にも不良があって、今年8月には冷房がきかなくなって修理されたと聞いております。

利用者の目に見える部分としては、館内の椅子ですが、張り地が薄破れをしたり座面がはがれている部分がたくさんあります。ボランティアグループの方が椅子にカバーをつけて補修をしてくださったと聞いています。全体の70%ぐらいが修繕の必要があります。かなり良いものを使っておられるので、金額がかさむと思いますが、張り替えを計画的に進めていく必要があると思います。

そして、現場を見てびっくりしたのですが、絵本コーナーの東側の外、ちょうど道と図書館の間にあるウッドデッキのコーナーですが、床が抜けて落ちそうです。天井がないので、雨がそのまま直接床に入り、床が腐って苔が生えて大変な状況になっています。少し足を踏み入れると床を踏み抜いてしまったり、既に床が抜け落ちてしまっているところもあります。あの場所は木が良く覆い繁って涼しい場所だと思いますが、そのウッドデッキの改修をすることによって、より豊かな環境で図書館としての利用ができるのではないかと思いますので、改修、改善の予算をしっかりとつけていただいて、すばらしい環境で生かされる図書館の環境にしていきたいなと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○井上委員

私のほうからは、重複する部分もあるけれども、1点だけ、GIGAスクール構想について少しお話をさせていただきます。

現在、仕事や家庭、社会のあらゆるところでICTの活用がもう日常のものとなってきています。これからの時代、そのような情報社会、情報化がさらに進んでいくことでしょう。最近よく聞くのですが、「Society 5.0」の時代が来るといようなことです。子どもたちは、その時代を今まさにこれから生きていかなければならないのですが、この社会を生き抜くための力を育み、子どもたちの可能性をさらに広げていくということにつきましては、学校教育の中でICT教育をしていくことが、これからは必要不可欠なことであると思っています。

こういう背景を踏まえまして、国では、このGIGAスクール構想というものを2019年からスタートさせまして、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもたちを含め、多様な子どもたち、その子ら誰一人として取り残すことなく、公正に個別最適化された教育で資質、能力を一層確実に育成していく、また、そういう環境を整えることとしていきます。さらに、これまで学校教育で我が国が多く教育実践をしてきましたが、それとこのような最先端の技術、ICT技術をベストミックスすることによって教師、児童生徒の力を最大限に引き出すという方向性で、国のほうが構想を出しました。

ちょうど今の時期、新学習指導要領が実施されております。これと並行しまして、この2019年、令和元年度からスタートしたGIGAスクール構想であります。このコロナ禍によりましてオンラインの必要性が非常に高まってきたということで、大幅に前倒しされまして精華町でも令和2年度末から運用できるようになってきています。わずか1年余りの間に、これは町長をはじめとして職員の方々の本当の努力で迅速に整備がされました。このことについては、本当に評価できることであるというふうに我々は思っています。どうもありがと

うございました。

こういったことから、先ほどからもありましたように、今年の10月から11月にかけて、我々教育委員も全小・中学校を訪問しましたが、特にICTに関連した事業を参観させていただきました。ICT機器の活用とかソフトの活用、その進捗状況をいろいろ確認してもらいましたが、ほとんどの学校で本当に、現時点ですが、活用のほうが進んでおります。見よう見まねみたいな感じもあるのですが、この短期間に先生方が本当に努力されたことについても敬意を表したいと思っております。コロナ禍でいろいろ他の仕事もある中で、先生方が寸暇を惜しんでこの機器、ソフトに慣れてこられたということは、本当に大変なことだったと思います。

ただ、やはりこのような専門的なソフトの活用に関しては、これから本当にいろいろ試行錯誤しながらも活用方法については工夫されていかれるものではないかなと思うのですが、そのようなことも含めて、教職員のスキルアップ、そしてそれを専門的にサポートする必要性が高まっており、特にGIGAスクール構想が始まってここ1、2年、軌道に乗るまでは必要ではないかなと思います。このGIGAスクール構想を本当にきちんとした形で推進するためにも、特にいわゆるコンピューター、ICT教育に関する学習支援員の配置が必要であると思っております。今も少し配置していただいているのですが、やはりここ2年間辺りは重点的に、教師も非常に忙しいということもありますし、このGIGAスクール構想のもう一つの目的としましても、この統合型の学校支援システムを導入することによって、授業準備や成績処理等の負担軽減に資するものということですから、学校において今問題になっております働き方改革にも非常に寄与するものではないかなと思っております。そのため、このGIGAスクール構想を推進するためにも、学習支援員の配置の増をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○高岡委員

今回、教育委員1年目ということで、初めて学校訪問に参加させていただきました。自分の子どもが通っていない学校への訪問はとても

新鮮でした。PTAつながりで知り合いになった各校の保護者から聞いて受けていた印象と違うところが多々あり、百聞は一見にしかずだと改めて勉強になりました。各学校、授業を受けている児童生徒たちの笑顔がとても素敵で、児童生徒のためにご尽力されている先生方への感謝の気持ちで一杯になりました。

今回、学校訪問で感じたことで2点発言させていただきます。

1点目として、先ほども話がありました学力テストの結果等の話を各学校でも聞かせていただきました。児童生徒の学力や児童生徒個人が持つ学習能力、塾などに通った学習結果、地域格差など様々な要因があると思います。保護者としても家庭でできる限り子どもたちの学力向上に手を尽くしますが、1日の大半を占める学校での授業というのは、児童生徒の学力に大きく影響していると思います。

今回の学校訪問で、その授業を担う先生方の深刻な人手不足に少し危機感を感じました。先生方も体調不良や家庭の事情等で学校を休まれることがあります。そんな時、補充人員が足りなくて、教務主任の先生や教頭先生が代わりに授業をされているのを見て、すごく大変だなと感じました。ふと、このまま人手不足が続くと先生方の負担が増えてしまい、最終的には子どもたちの学力にも影響するのではないかという不安を覚えました。精華町で学ぶ児童生徒たちの学力向上のために、先生方の働き方改革の視点においても、教師の増員と何か対策の検討をお願いしたいと思いました。

2点目としては不登校についてです。不登校児童生徒に対するタブレット端末の活用について、話をさせていただきたいと思います。この新型コロナウイルスの感染拡大で急速に進んだ1人1台のタブレット端末活用、児童生徒それぞれに合ったやり方で学べる可能性を広げ、タブレットを活用することで発達の差が大きい児童生徒が学ぶ楽しさを知る良い機会になると思います。まだまだ発展途中のタブレット端末活用ですが、不登校、別室登校の児童生徒の学びと学校復帰にも活用できないかと思いました。

不登校の児童生徒は、いざ頑張っても登校しても、授業が進んでしまっているのが内容が分からず、授業時間がとても苦痛になってしまっていて、また足が向かなくなるという状況が考えられます。学校訪問の際

に、教室に入れないう児童が別室でクラスの友達と同じ授業をリアルタイムで受けているのを見て、不登校の児童生徒が、家で授業を遠隔で受けられたら、登校した時に授業が理解できる部分が増えて、少しでも苦痛が減るのではないかという感想を持ちました。

先生方もまだまだ慣れていない状況だと思いますが、せっかく始まったタブレット活用なので、不登校、別室登校の児童生徒の学校復帰及び学習補助に積極的に活用できたらなということを思いました。

○川村教育長

各教育委員から町長へお願いがありましたし、これはむしろ教育委員会としてこれからやっていかなければならないという課題認識の部分もあったと思います。そして、今、学校は落ち着いているということで松下委員からもおっしゃっていただきましたが、一時のかつてのような子どもの荒れというのは、ほとんどない状況です。

しかしながら、子ども同士の間関係、見えないところでどうなっているのかということへの懸念、SNSやネットの中でのいろんなトラブル、そして子ども同士だけではなくて、教員と子ども、教員と保護者、さらには教員同士も人間であり、いろいろな懸念すべきことがちらちらとあります。こういったことについては、まずは子ども同士のしっかりとした人権感覚を高める中での仲間づくりとか、教員の働く環境、職場づくり、こういったものにしっかりと対応していくことが、教育委員会の仕事として必要であると思っております。

その中で、特にご支援願いたいということで、町長へのお願いとしては、教育委員からもありましたが、特別な支援が必要な子どもへの支援をする人的措置、そしてICT機器活用での支援をする人材、こういったもの、府からの支援もあるわけですが、町単費でお願いしているものもありますので、ぜひ予算要求でお願いしている中身につきまして、私からもご検討をお願いできたらというふうに思っております。

それから、社会体育施設、図書館も含めれば社会教育施設と申しますか、いろいろ傷んでいる部分があるということでありまして、これは修理するもの、それから新しいものに交換するもの、もうこれは撤

去したほうがいいだろうなというものもあります。こういったことを計画的に進めてまいりたいと思います。どれもかなり予算を要するもので、補助金が見つからないケースが多いものですから、必要度の高いところから取り組んでいかなければならないと思っております。

また、ICT機器についてですが、GIGAスクール構想の前倒しによって、今年度春の時点で既に機器の整備、そして通信環境などを整えていただきました。1学期からそれを活用する実践に入っているわけではありますが、このICT機器の活用については、京都府が整理した4つの目的がありまして、1つは個別最適な学びということで、これは一人一人の子どもの学習履歴をしっかりとって、それを分析しながら、また子ども自身が自覚しながら学習の進度、習熟の程度、興味関心に応じて学んでいくという使い方です。その中には、障害のある子どもさんが様々な可能性を伸ばしていくという学びも含まれています。

それから2点目として、協働的な学びであります。これは各自がそれぞれタブレット端末から入力して、次に全体で即時に情報を共有、考え方を共有するということができる環境になっております。そして、協働で1つの作業をして物を作っていくということで、これがいわゆる協働的な学びの1つの形になるのです。

また、この間、精華南中学校と町長も参加していただきました10年後の精華町ということで提言をまとめるという学習をしましたが、こういった遠隔でのやり取りで連携をしていくことも、その中に含まれる中身となっています。

それから3点目が、学びとつながりの保障で、これは委員からもありましたが、不登校児童生徒、それから教室に入りにくい子どもたちのための個別学習の遠隔授業に使っていく。臨時休業中のオンライン学習もここに入ってきます。

最後に4点目、データの分析や活用ということで、これは子どもの学習履歴を教員が分析したり、コンピューターを使ったテストを行ったりというものが、ここのジャンルに入ってきます。

こういったことで、それぞれ高度に使っていこうと思えば、いろいろなことが出てくるわけではありますが、ここで、この1年の取り

組みを少し報告させていただきます。

本町の小・中学校は、それぞれ教員が持っている力量を発揮しまして、相互の協力、そして専門のアドバイザーの支援を得ながら一步一步、機器活用の幅を拓げる努力をしてきました。その結果、本年の秋時点で、私が想定した以上に、委員の皆様からもそういうお声が上がりましたが、教員が何らかの形でICT機器を授業等に活用するようになり、教室の風景は一変したと思っております。ですから、取り組みの1年目にして大きな飛躍を遂げたと捉えておりますが、教員のこのICT機器に対する習熟度、それから活用の頻度といいますか、密度といいますか、そして児童生徒への教育的効果、これで効果が実際上がっているかどうか、この辺は精緻には把握できていません。ですから、GIGAスクール構想が意図した目標にどれだけ近づいたかどうかについては、明確に検証されていない段階に今はあります。

本町は、この規模の自治体の教育委員会はそうなのですが、ICT機器を教育で活用するという部分での、要するに授業はどうやってするのかというところで、リードするスタッフが教育委員会の内部にはいない状態です。

そこで、かねてから設けております教育委員会の職員と町長部局の情報担当の職員、そして外部の専門アドバイザー、各校の代表者によるICT教育、プログラミング教育の推進委員会におきまして、機器の整備の仕方や使用するソフトウェア、具体的な活用方法などの検討を行ってきました。各校共通の大まかな目標設定を行って、できることからやろうという感じで進めてきました。今年度末から来年度にかけて、とりあえずチャレンジしていくわけですが、これは一人一人の教員の実態をつかんで、どの程度活用できたか、今後どの程度使っていこうとするのか、学校ごとの目標を聞いたりして、また、町としてどう進めるかということ、この委員会を母体として取り組んでいきたいと考えております。方針を持って計画的にやっていきたいという思いであります。

以上、この点については、特にご報告をさせていただきたいと思っております。

○杉浦町長

約2年前に私が町長の任を仰せつかった時、やはり「こどもを守る町」が一番大事だということで、教育分野を優先施策と位置づけてこれまで取り組んできました。それらが、やはり中学校給食、そしてタブレットということになったのですが、国からちょうどコロナ禍の中でタブレットを1人1台、全部の自治体に整備しようという方針が下りてきました。その時に、多くの自治体からメーカー等に同時に注文が入れば、いつ納品されるか分からないということの中で、精華町は、いち早く議会からの承認も得て、どこの自治体よりも早くタブレットの注文をさせていただいたという経過もあります。

また、学校のトイレの洋式化につきましても、私の就任当初はまだまだという状況でしたが、いち早く手がけて、今事業を進めてもらっている最中です。

これまでの取り組みはそういったところですが、現在は、来年度の一般会計予算の編成をしているところで、ざっとですが、来年度の歳入が約136億円となっています。そして、歳出が約160億円です。つまり、約24億円足りない。これをいかにして詰めていくか。私も年明け早々に査定作業に入っています。

私は今回の予算編成にあたり、現在ある程度目途がついてますけれども、中学校給食の実施が確実なものになれば、次に、保健センターの建設に取り組みたいと思っています。

現在の保健センターは、以前は農協が入っていた建物を間借りしているのですが、この建物は旧耐震基準で建てられたものであるため、耐震性に非常に不安があります。私はこれを大きな課題と考えておりまして、中学校給食の次に、新たな保健センターの建設を目標に掲げていきたいと思っています。

したがって、先ほど教育長が申されましたように、教育分野においては人的支援、物的支援、施設改修など様々な課題があり、これらについても計画的にやっていきたいと思っておりますが、限られた予算の中で努力させていただくことになるという点は、どうぞご理解をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

そして、先ほど松下委員がおっしゃいました、時間がある時に学校

へ行って欲しいというご意見ですが、先日、精華南中学校の3年生とオンラインでの意見交換をさせていただいて、先ほど教育長もおっしゃっておられましたが、精華町の10年先の未来ということで、昨日、町への提言書として、生徒の方々が取り組みの成果を持ってこられました。その時にいろんなお話をさせていただいたのですが、さすが中学生だなと思ったのは、精華南中学校の学区内の内容ばかりでまとめてこられるのかなと思ったら、全然そうではなく、精華町全体のことを思って書いておられましたので、とても感心しました。

また、山田荘小学校の4年生が京都府立大学との協働で、町内のお宝探しというテーマの取り組みをされたのですが、その授業参観に行ってみりました。すると、やはりタブレットの得意な児童と不得意な児童がいるのですが、操作につまずいた児童に対して、ごく自然に、隣同士でアドバイスをしている、その光景が非常に印象に残っておりまして、お互いに児童同士が協調されているのだなということで非常に感心しました。このような形でタブレット学習を進めていくことができれば一番良いのではと感じたものです。

また、機会を見つけて、他の学校へも参観にまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(4) 閉会

総務部長が第2回総合教育会議の閉会を宣言。